

兵庫県の有機農業・環境創造型農業の推進状況



令和6年7月26日
兵庫県農林水産部農業改良課

- I 環境創造型農業の推進にかかる国・県の動き
- II 環境創造型農業の推進
- III 環境創造型農業の定義の変更
- IV 環境創造型農業取組面積の推移
- V 環境創造型農業推進計画(第2期)の推進施策

I 環境創造型農業の推進にかかる国・県の動き

- 平成4年に国は環境**保全型農業**、本県は環境**創造型農業**の推進を開始
- 有機農業は、**国よりも早く**に県の定義を作り、**認定制度を創設**

	兵庫県	国
H4	環境創造型農業 ①安全な食料の供給機能、②環境形成機能、③自然との共存機能、④教育的機能の向上を図り、人と自然、都市と農村、生産者と消費者が共に生きる社会の実現と、農業者の誇りを醸成する人と環境の新しい関係を創造する農業	環境保全型農業 農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料・農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業
H5	有機農業認定制度を創設 化学的に合成された農薬と肥料などを使用しない農業生産方式 ▼ 制度移行 ▼	
H13	ひょうご安心ブランド 認証制度を創設 環境負荷軽減に配慮した生産方式により生産、農薬を使用した場合は食品衛生法の残留農薬基準の1/10以下を確認	有機JAS認証制度を発足

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月
農林水産省

4

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画



「Farm to Fork戦略」(20.5)
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大



「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現



ゼロエミッション
持続的発展

革新的技術・生産体系の
速やかな社会実装

革新的技術・生産体系
を順次開発

開発されつつある
技術の社会実装

取組・
技術

2020年 2030年 2040年 2050年

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。

地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。

期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境 将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

II 環境創造型農業の推進

H4 環境創造型農業推進方針の策定

H20 環境創造型農業推進計画（計画期間：H21～30）

定義	環境創造型農業 有機質資材の施用等による土づくりを基本に、化学的に合成された肥料及び農薬の使用を慣行より30%以上低減する生産方式		有機農業（有機農業推進法と同じ定義） ・化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない ・遺伝子組み換え技術を利用しない ・農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減									
	目標	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H30</th> </tr> <tr> <td>環境創造型農業</td> <td>4,281ha</td> <td>33,000ha</td> </tr> <tr> <td>うち有機農業</td> <td>165ha</td> <td>1,000ha</td> </tr> </table>		H19	H30	環境創造型農業	4,281ha	33,000ha	うち有機農業	165ha	1,000ha	推進施策
	H19	H30										
環境創造型農業	4,281ha	33,000ha										
うち有機農業	165ha	1,000ha										

H30 環境創造型農業推進計画（第2期）（計画期間：H31～R7）

定義	環境創造型農業 兵庫県持続性の高い農業生産方式の導入指針等に基づき、有機質資材の投入による「土づくり技術」を基本に、化学肥料や化学合成農薬に過度に依存しない「化学肥料低減技術」と「化学合成農薬低減技術」の3技術を同時に導入する農業生産方式		有機農業 同上									
	目標	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>R7</th> </tr> <tr> <td>環境創造型農業</td> <td>20,016ha</td> <td>22,800ha</td> </tr> <tr> <td>うち有機農業</td> <td>986ha</td> <td>1,500ha</td> </tr> </table>		H29	R7	環境創造型農業	20,016ha	22,800ha	うち有機農業	986ha	1,500ha	推進施策
	H29	R7										
環境創造型農業	20,016ha	22,800ha										
うち有機農業	986ha	1,500ha										

Ⅲ 環境創造型農業の定義の変更

H20

環境創造型農業推進計画（計画期間：H21～30）

環境創造型農業

有機質資材の施用等による土づくりを基本に、**化学的に合成された肥料及び農薬**の使用を**慣行より30%以上低減**する生産方式

化学肥料、
化学農薬の
低減

H30

環境創造型農業推進計画（第2期）（計画期間：H31～R7）

環境創造型農業

兵庫県持続性の高い農業生産方式の導入指針等に基づき、

- ① 「**土づくり技術**」を基本に、
- ② 「**化学肥料低減技術**」
- ③ 「**化学合成農薬低減技術**」

の3技術を同時に導入する農業生産方式

農業者が取り組み易くするため

技術
中心に変更

H20

環境創造型農業推進計画（計画期間：H21～30）

環境創造型農業

有機質資材の施用等による土づくりを基本に、**化学的に合成された肥料及び農薬**の使用を**慣行より30%以上低減**する生産方式

化学肥料、
化学農薬の
低減

H30

環境創造型農業推進計画（第2期）（計画期間：H31～R7）

1 有機質資材投入技術（**土づくり技術**）

①たい肥等有機質資材施用、②緑肥作物利用

2 代替技術

(1) **化学肥料低減技術**

③局所施用、④肥効調節型肥料施用、⑤有機質肥料施用

(2) **化学合成農薬低減技術**

⑥温湯種子消毒、⑦機械除草、⑧除草用動物利用、⑨生物農薬利用、

⑩対抗植物利用、⑪抵抗性品種栽培・台木利用、⑫天然物質由来農薬利用、

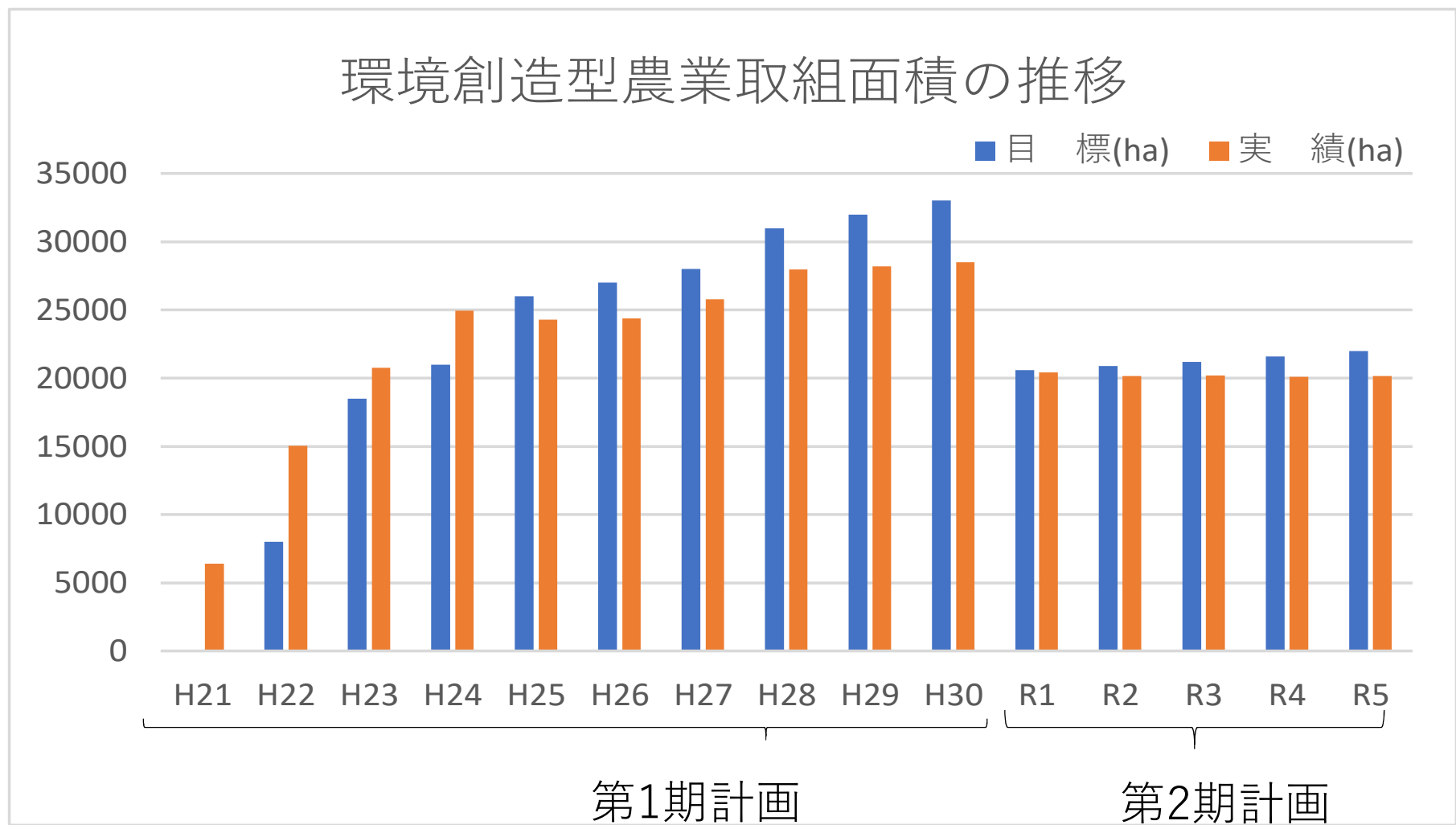
⑬土壌還元消毒、⑭熱利用土壌消毒、⑮光利用、⑯被覆栽培、

⑰フェロモン剤利用、⑱マルチ栽培、⑲中干延期、⑳冬期湛水

IV 環境創造型農業取組面積の推移

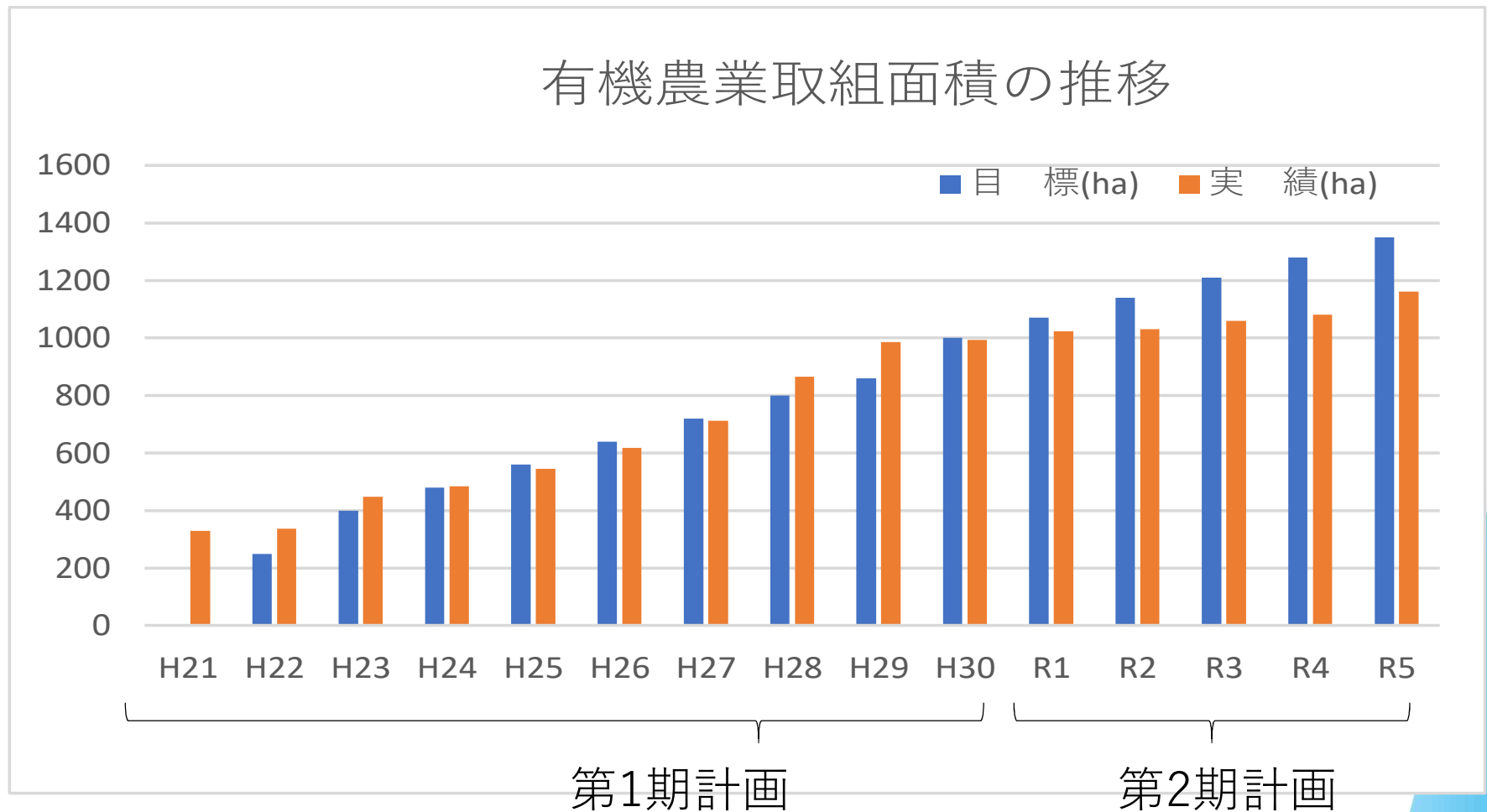
1 環境創造型農業取組面積

□ 近年、農業者の高齢化等で取組面積の**伸びが鈍化**

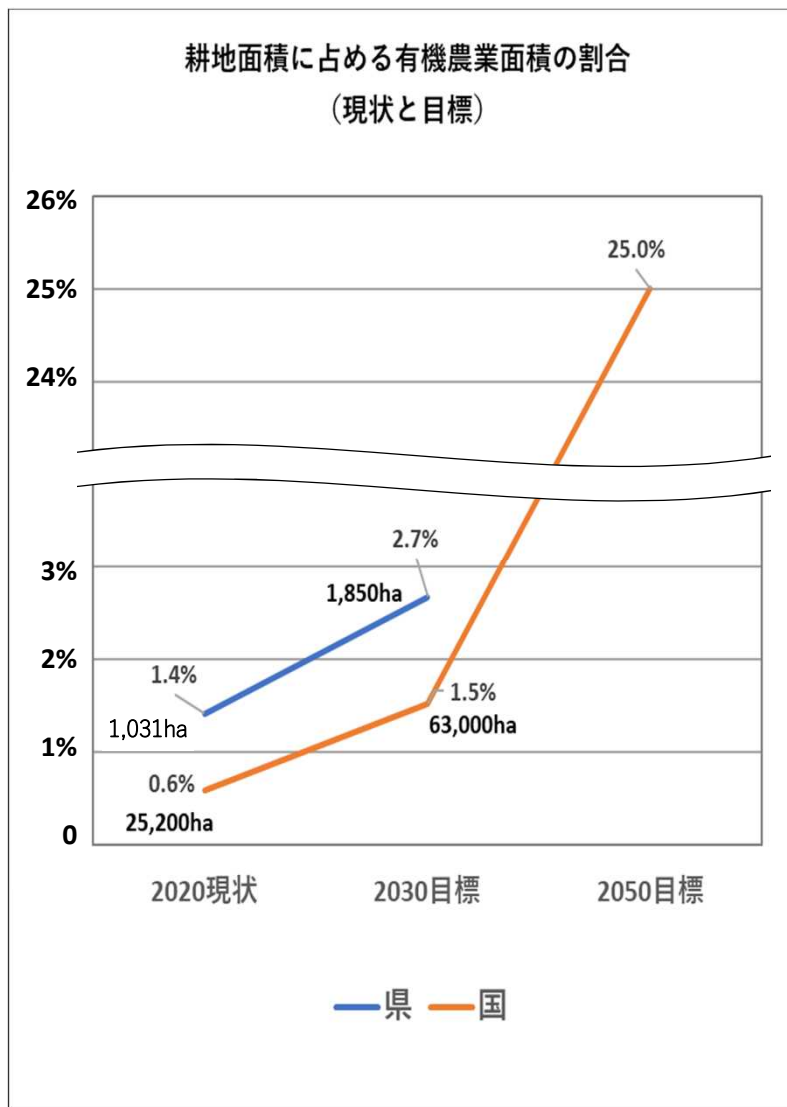


2 有機農業取組面積

- 有機農業実施面積は**着々と増加**
- 近年は伸びが**鈍化**し、目標との差が拡大



2 有機農業取組面積



□ 令和2年度現在の耕地面積に占める有機農業の割合は、**本県の方が高い**

□ 本県有機農業のJAS認証取得割合は約 **2割**

< 国と本県の有機農業の取組実態 >

		現状 2020年 (R2)	目標	
			2030年 (R12)	2050年 (R32)
国 〔みどりの食料システム 戦略の目標設定〕	有機農業面積	2.52万ha	6.3万ha	100万ha
	耕地面積に占める 有機農業割合	0.6%	1.5%	25%
兵庫県 〔ひょうご農林水産 ビジョン2030の目標〕	有機農業面積	1,031ha	1,850ha	—
	耕地面積に占める 有機農業割合	1.4%	2.7%	—

< 本県の有機農業のJAS認証取得割合 >

	有機農業	うち有機JAS	JAS割合	参考(全国)
R2面積	1,031ha	201.2ha	20%	56%
R5面積	1,161ha	270.4ha	23%	—

V 環境創造型農業推進計画（第2期）の推進施策

- 1 省力かつ実用的な技術の開発・普及
- 2 経営として成り立つ有機農業の拡大
- 3 農産物の流通・販売促進
- 4 県民の理解促進
- 5 国際水準に対応したレベルアップ

1 省力かつ実用的な技術の開発・普及

土づくり技術や化学肥料・化学合成農薬低減技術の組立・普及を推進するため、以下の取組を進めている。

ア 化学合成農薬低減技術の実証

農林水産技術総合センターが開発した化学合成農薬低減技術の実証ほを設置し、現地に適した①技術体系の組立、②栽培マニュアルの作成などにより技術の普及を推進

イ 土づくり・化学肥料低減技術の実証

たい肥等を活用した土づくり効果や化学肥料低減技術の実証ほを設置



レタスの黄色LED実証ほ(洲本市)

2 経営として成り立つ有機農業の拡大

有機農業の担い手を育成し、有機農産物の生産拡大を図るため、以下の取組を進めている。

ア 地域の経営モデルとなる有機農業親方農家の確保・育成

【R5】 県内有機農業者へのアンケートを実施し、研修生の受け入れ等の体制確立を推進

イ 親方農家や市町・J A等と連携した就農支援体制の強化

【R5】 親方農家の紹介資材を作成し、有機農業の就農希望者とのマッチングを強化

ウ 有機農業者の販路拡大のため、実需者とのマッチングの推進

エ 有機JAS認証の取得支援及び普及指導員の指導力向上

3 農産物の流通・販売促進

環境創造型農業で生産された農産物の価値が、実需者や消費者に伝わるよう兵庫県認証食品の取得を推進している。

また、有機農産物の輸出拡大や量販店での取扱増加などの需要拡大に対応するため、農業者と流通・販売事業者とのマッチング実施による有機農産物の販路拡大を推進している。

有機農業者の研修会及び商談会

有機農業者の経営安定を支援するため、コープ有機等流通・販売業者や有機JAS認証機関と連携して研修会を開催。

あわせて、流通・販売業者と有機農業者の商談会を開催して、販路拡大を支援



研修会・商談会（神戸市）

4 県民の理解促進

令和元年度まで※は、環境創造型農業推進フォーラムを開催

※環境創造型農業推進計画（第1期）の計画終期

現在は、以下の取組を支援している。

- ア 農業者団体等が主催する環境学習・食育研修会の開催
- イ 農業者と消費者の相互理解を促進するため、有機農業体験などの実践活動や有機農業教室・講座の開催

有機農業教室・講座を通じた県民の理解醸成

有機農業の実践者と理解者を育成するため、県内での農業教室・講座の開催を支援

（年間10日の定期開催：12か所等）



有機農業教室（県立農業大学校）

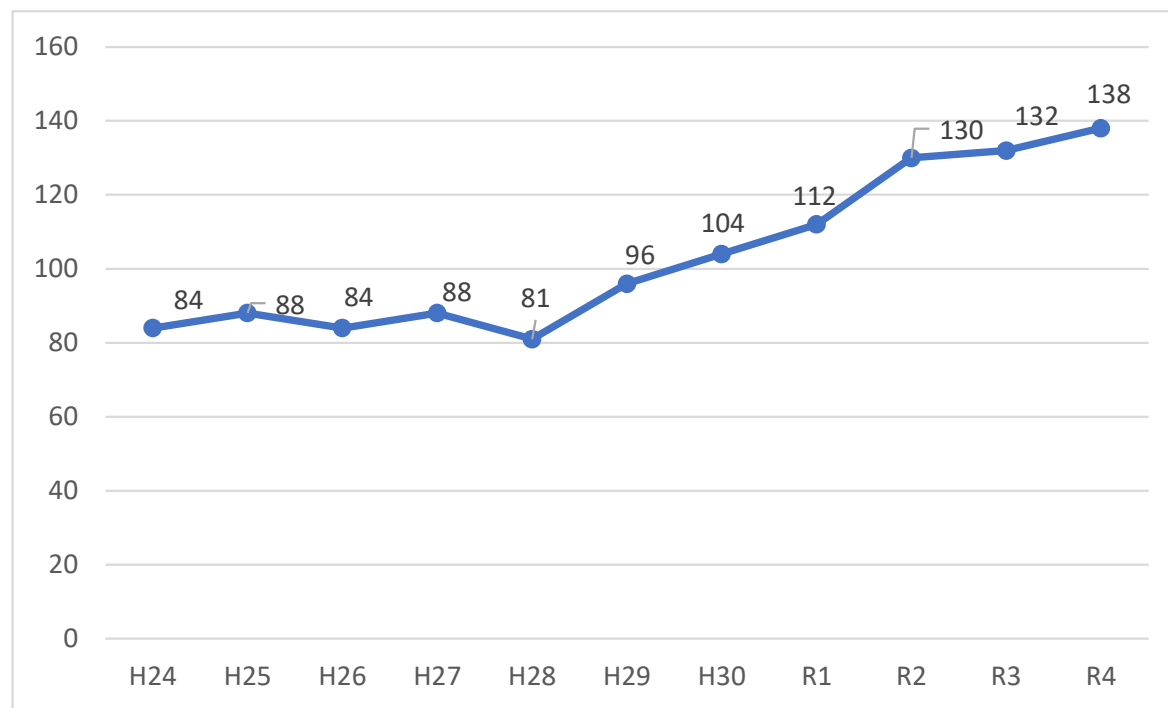
5 国際水準に対応したレベルアップ

国際水準へのレベルアップを図るため、国際水準GAPの取組促進や、有機農業の拡大にあわせて有機JASの取得を推進している。

- ア 有機JAS認証の取得支援及び普及指導員の指導力向上
- イ 国際水準GAPの取得支援

普及指導員が有機JAS指導員として行った現地指導概要

年度	主な指導内容
令和元年	有機農業で使える農薬、肥料の指導助言 等
令和2年	有機JAS認証制度の説明、有機農業で使える農薬、肥料の指導助言 等



本県の有機JAS認証事業者数 (生産工程管理者：農産物)

出展：農林水産省資料